



水と人が奏でるハーモニーのまち
宝達志水町

議会だより



相見保育所運動会

第58号

令和元年（2019年）

11月1日発行

石川県宝達志水町議会

- 中央保育所改修調査費を計上 2
- 保育・給食費の無料化に賛成（討論） . . . 4
- 「町政を問う」一般質問（9名） 5
- 会期中の常任委員会審議 14



(本会議の様子)

第3回町議会定例会が、9月12日から20日にかけて開催され、補正予算関係の議案3件、条例5件が可決されました。最終日には、議会運営委員会発委による「新たな過疎対策法の制定に関する意見書」が追加提案され、可決されました。

また、決算特別委員会が設置され、決算認定8件について、同委員会に付託されることになりました。

令和元年度 補正予算の状況

会計名	補正後の予算額	補正額
一般会計	77億9,261万円	3億6,043万円
介護保険特別会計	18億9,372万円	1,005万円
水道事業企業会計	4億8,945万円	1,146万円

町内の養豚業者に 豚コレラ侵入防止支援助成金を支給

9月2日に行われた町議会全員協議会において、議会から町内の養豚業者に対する支援対策について、町に問いただした。

町は、既存の電気柵設置に係る上限20万円の補助金で対応するとし、これ以上の補助については、現在、県と協議中と答弁した。議会からは、養豚業者にとっては死活問題であり、町内業者を守るための措置を早急に講じるべきと要請した。これに対し町からは、豚舎に野生イノシシの侵入を防ぐための防護柵設置経費（対象経費の10分の3、上限150万円）を助成すると議会定例会最終日の町議会全員協議会で報告があった。

決算特別委員会を設置

平成30年度一般会計ほか特別会計4件、企業会計3件の決算認定についての各案件を審査するため、委員6名で構成する決算特別委員会を設置しました。

○決算特別委員会

委員長	土上	猛
副委員長	林	稔
委員	小島	昌治
委員	守田	幸則
委員	松浦	文治
委員	岩根	信水

補正予算の主な内容

保育料・副食費 3歳児から5歳児まで無償化

令和元年10月から、3歳から5歳までの全児の保育料、副食費(おかず、おやつ)を無償化する。



413万円

中央保育所 改修調査費・改修工事費

築44年が経過し老朽化もみられることから、耐震診断や改修箇所の調査を行う。



510万円

こども医療費 柔道整復師等(接骨院)の窓口無料化

令和元年10月診療分からの柔道整復師等(接骨院等)施術の窓口無料化に対応するため、システム改修を行う。



41万円

山の龍宮城 床下の地面陥没調査費・改修工事費

空洞の原因究明調査を実施した上で、工法を検討し、再発防止工事を行う。



556万円

議員別賛否の状況 (賛否が分かれた議案等のみ) ○：賛成 ×：反対 △：退場

議案名 (主な内容)	結果	岩根 信水	勝二 正人	松浦 文治	林 稔	塚本 勇仁	土上 猛	柴田 捷	守田 幸則	北本 俊一	金田 之治	小島 昌治	北 信幸
消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整理に関する条例について (消費税及び地方消費税の税率が、令和元年10月1日に8%から10%に改正されることに伴い、消費税等の課税対象となる各種料金等について消費税相当額の引き上げを行うため、関係条例について所要の改正を行うもの)	可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	×	○
宝達志水町水道事業給水条例の一部を改正する条例について (消費税及び地方消費税の税率が、令和元年10月1日に8%から10%に改正されることに伴い、水道料金の改定を行うもの)	可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	×	○

※議長は、議事進行を行うため賛否表明はしません。賛否同数の場合のみ「議長裁決」として表明します。(裁と記載)

討論!

上下水道料金への消費税増税反対、 10月からの3歳、4歳、5歳児の 保育と給食費の無料化に賛成



小島 昌治 議員

いはずがありません。

国の制度改正にともなう 保育料の無料化に向けた町 の施策に賛成。

10月からの消費税増税に
ともない、上下水道料金や
病院窓口での文書発行にか
かっている消費税を値上げ
する議案に反対。

労働者の賃金が7か月連
続してマイナス、年金も毎
年マイナス、商業販売額も
8か月連続マイナスです。
明らかなのは、国民は消
費税の増税前の駆け込みの
買い物をする力もない状態
です。そんな時に、ただで
さえ高い町の上下水道料金
や、障害や病気をもちの
方々が必要とする書類の発
行に、消費税を増税してい

来月10月から、保育園児
の3歳、4歳、5歳児が国
の補助により、保育料が無
料になります。ただ、国は
「これまで保育料金に含ま
れていた給食費は10月から
保育料とは別で、給食費負
担を父母から月々(一人約
4,500円を)課すよう
にしてしまいました。
これまで、旧押水町や旧
志雄町、そして宝達志水町
は国の保育料徴収基準の約
半分を町独自でねん出して
きました(本来なら月5万
円の保育料を2万5,00
0円にしてきた)。子育て
支援に頑張ってきた町です。
3年前には県内で初めて、
2人目からの保育料完全無

料化をするなど子育て支援
には多くの町民の賛同を得
ています。今回、国の措置
によって保育料金への町の
独自の持ち出しがいらなく
なりました。その金額は年
約5,000万円です。新
たに子育て支援のお金を5,
000万円作ることができ
たのと同じです。子育て支
援に有効に活用できるよう
にしたいものです。

今回この5,000万円
のうち約、2割ほどを使っ
て、国が保護者から徴収す
るように言っている園児の
給食費を保護者から徴収し
ないで、町が独自に支出す
ることにしたことを評価し
ます。

予定地での中央保育所の 建設計画の中断

予算には中央保育所の耐
震調査予算も計上されてい
ますが、そもそも中央保育
所は旧志雄中学校の敷地に
新たに建設することを町長
も言われていました。私も
そのことに賛成です。町民
の方々もそうなるものだ
の思いでいました。しかし
現在の中央保育所を詳しく
検査し補修するというのは、



▲旧志雄中学校跡地

中央保育所の新設計画を中
断するとの趣旨だというこ
とを教育厚生常任委員会
で町長より説明を受けました。
理由は今年、県が行った役
場近くの川(宝達志水町は
子浦川)の浸水想定区域調
査によるもので、千年に一
度起こりうる大雨による子
浦川の氾濫による浸水区域
の状況をシミュレーション
したことによる変更との説
明でした。しかし、審議す
る我々議員が、追求して初
めて調査結果の説明を受け
るといふものでした。それ
では、現在建っている中央
保育所は県が行った「千年
の一度の大雨」調査で影響
がないのかという「影響
がある」との町長の答弁で

した。つじつまが合いませ
ん。現在の中央保育所の建
物の経過年数と状況をみる
と、改修で済ますことがで
きない状況だと私は判断し
ます。一刻も早く安全な場
所と建物での保育の実施を
求めるものです。

最後に、石川県は各行政
区で役場近くの川だけの調
査を行いました。しかし、
宝達志水町には石川県が管
理責任を負う2級河川が何
本も流れています。宝達志
水町民の安全のために、県
は今回と同じように、すべ
ての2級河川の大雨による
浸水調査を実施することを
強く求め、賛成討論としま
す。



▲宝達志水病院の横を流れる子浦川

一般質問 「町政を問う」 (町政全般にわたる質問)



北 信 幸 議員

中央保育所の 今後の方針は

改修を進めていく



▲改修が進められる中央保育所

問 北議員
中央保育所の調査費について、以前にも全保育所を調査している耐用年数が過ぎている建物もあり、北大海第一保育所においては2億円かけて改修しようとしている。中央保育所において、以前、全員協議会で執行部は、新築移転をする」と明言している。しかし、また、253万円の調査費がつけられ

ている。議会は、小学校、保育所は旧町に1校ずつ、1保育所ずつ、残したいという気持ちがある。今後、必ず統合していかなければならない。なぜ、小学校の空調、保育所のようにいらぬお金をたくさん使うのか。言われたことは真剣に全うしてほしい。

答 寶達町長
保育所の統廃合については、現4保育所を存続することとしている。改修は老朽化が著しいため、修繕はせずに、新しい施設を建設する。現施設の修繕は必要最低限として当面必要なものについて随時、修繕を行う。」との答弁をした。

る。平成30年9月議会一般質問で「現在の施設は老朽化が著しいため、修繕はせずに、新しい施設を建設する。現施設の修繕は必要最低限として当面必要なものについて随時、修繕を行う。」との答弁をした。

問 北議員
6月に視察を行った北海道の足寄町、鹿追町では、人口は本町より少ないが当初予算額は同じくらいである。以前は、宝達高校と同じような支援であったが、1年生全員のカナダへの交換留学や塾、合同宿舎を作ったりと1億2,000万円の予算を高校存続のために使っている。今では7、8割の地域の中学生がその高校に通っている。

答 寶達町長
現在、「宝達高校を支援する会」へ、年間100万円の助成を行っている。この助成金は、ゴルフなどの部活動への助成、宝達中学校との中・高連携活動、地域交流への貢献活動のほか、インターンシップ、キャリア教育に使われている。町としてはこの助成金に加えJR通学者の定期券の助成や志雄地区からの通学バス運行の可能性について検討していく。

宝達高校の存続へ 魅力ある取組を

定期券の助成、通学バス 運行を検討する



松浦 文治 議員

ネットトラブルを回避 するための取組は

危険性を知り知識の習得に 取り組む

問 松浦議員

携帯電話やスマホは、もはや人々の生活に必要不可欠なものとなっている。適切に活用できれば、子どもたちの健全な成長にとっても大きな助けとなることは間違いない。しかし、物事に裏表あるように、インターネット利用による依存症やトラブルがどうしても付いて回るものである。携帯電話やスマホの適切な活用を進めながら、ネット依存に陥らず、ネットトラブルを回避するといった教育を子どもたちやその保護者にしていくことは必要だと思うが、本町ではどのような取組がされているのか。

また、国の学校への携帯電話やスマホ持ち込みを解禁する流れを受けて、これから町としてどのように取り組んでいくのか。

答 北山教育長

現在、町内小中学校において、児童生徒(小学生は高学年生)と保護者を対象に、「非行被害防止講座」や「スマホ・ケータイ安全教室」を開催し、携帯電話やラインの危険性について知り、犯罪や事件に巻き込まれないような知識の習得に取り組んでいる。今後は、取組を更に広げ、積極的に啓発に取り組んでいく。

銀座での町のPRの効果は

多くの来場者から好評が得られた



▲たくさんの魅力であふれた会場

問 松浦議員

8月23日、東京・銀座で初の観光物産フェアを開催し、ルビロマンや和菓子おだまき、棒ほうじ茶等の試食、宝達山や千里海岸、キリコ祭りの紹介など、地元の魅力のPRを町長自ら行っておられたが、手ごたえや所感はどうだったのか。銀座での宝達志水町の単独PR事業開催は、本町出身の方々等の協力をいただいているが、今回のPR事業を通して、首都圏に住む本町

出身者等に与えた影響はどう感じたか。来客の声はどうだったのか。

答 寶達町長

銀座の一等地での開催により、小さな町ながら多くの魅力があること、PRの力強さと積極性を感じ取っていただけた。

町内企業の支援や観光大使の寺島拓篤さんの協力により、多くの方に来場いただけたことを非常に嬉しく思っている。

また、来場者からは「まさか銀座で宝達志水町の文字を見られるとは」と驚きの声が多数あり、地元の懐かしい品を東京で手に入れることに好評が得られたと感じている。

一般質問 「町政を問う」 (町政全般にわたる質問)



岩根 信水 議員

問 岩根議員
町有地の中で、志雄地区の曙団地は現状遊休地となっており、荻市団地は入居率もわずかで有効活用されているとは考えにくい。建物としては相当老朽化しており耐用年数や耐震についても疑問である。災害が発生し、建物の崩壊などによって

遊休地となっている土地の有効活用を

土地の特性に応じた活用を進める



▲老朽化した荻市団地

住民に被害が出た場合、町営住宅として町の責任も問われるのではないかと。何らかの処置を講ずるべきである。そういった土地を宅地造成し、分譲することも町の人口増加または住民の地元定着のために有効であると思うが、町としての構想や考えは。

答 寶達町長

現在、未利用の町有地は、町民サービスの向上や定住促進に向け、

順次、宅地造成や企業誘致の候補地など有効活用を図ることとしている。

志雄中学校跡地は、昨年度基本構想を策定し、住宅・公園・公共施設用地として利活用を図るため、基本計画を策定している。また、今浜東部用地は企業誘致の候補地として県にも協力をいただき、情報収集を図りながら企業誘致に努めている。そのほかの遊休地についても、その土地の特性に応じた有効活用を進めていきたい。町営住宅については、入居者の状況や需要の動向に配慮しながら、町営住宅等長寿命化計画において、解体除却や建替えを検討する。

児童生徒のスポーツクラブに補助金を増額を検討する

問 岩根議員

現在、要綱には全国大会に出場する個人又は団体に対して報奨金として一人当たり5,000円、団体として一人当たり5,000円、上限を5万円として交付されているが、全国大会の開催場所によっては本報奨金だけでは十分とは言えず、その交通費や宿泊費が児童・生徒の父兄には大変な負担になっている。本町において、任意に活動する児童・生徒のスポーツクラブ等に対する全国大会等派遣補助金については補助金の交付要綱が定められていない。本町においてもスポ

ーツ振興を目的に児童・生徒のスポーツクラブ等に対して報奨金だけではなく、父兄の金銭的負担の軽減と小・中学生がスポーツ等を頑張れる環境作りのため、全国大会に出場する際には交通費や宿泊費等の補助金を交付してはどうか。

答 寶達町長

本町のスポーツ振興と競技力の更なる向上を図るためには保護者の金銭的な負担を軽減することが望ましいと考える。新年度に向け、報奨金や補助金の額の増額について前向きに検討していく。



土上 猛 議員

過疎対策事業債の

限度額の見込みは

財政負担が過大とならないよう
決定する

問 土上議員

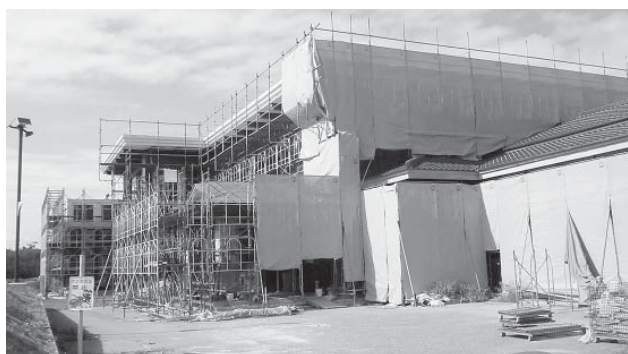
過疎対策事業債について平成29年度から対象に、令和2年度までの4年間を対象とし、平成29年度は、1億1,990万円、平成30年度は1億8,070万円、令和元年度は、4億8,5830万円と、現在までに7億8,590万円の負債がある。

この事業債は、国から7割が交付税として還元される事業債であり、町は3割の負担をすればよいものであるが、財政状況も鑑み、限度額をある程度抑えながら考えていただきたい。

答 寶達町長

本町は、平成29年度に過疎地域に追加指定され、「過疎地域自立促進計画」を策定して取り組んでいる。過疎対策事業債(過疎債)は、事業費に対し100%充当が可能で、その元利償還金の70%相当額が普通交付税に算入されることとなっている。

これまでの充当事業は、武道館改修事業、小学校空調設備整備事業、文化財保存整備事業、下水道事業のほか、子ども医療費助成や宝たち成長お祝い事業など



▲改修が進む町武道館

のソフト事業にも活用している。過疎債の限度額については、県との協議により決まることなどから、具体的な限度額は上げられないが、今後の事業執行にあたっては、過疎債だけではなく地方債の借入については、実質公債費比率や将来負担比率の数値を注視しながら、後年度の財政負担が過大とならないよう留意していきたい。

問 土上議員

本年、4月1日付で副町長に就任されたが、現在までにこの町をどう思われたか。

答 高下副町長

本町の現状については、最悪期は脱したものと認識している。

ただ、町のブランディング、イメージづくりという点では他市町の後塵を拝していると思っている。

これからも町長の補佐役として、町長が「やりたい」と思うことがあって、これまでなかなか進んでいない案件があるのであれば、それを実現する方向で行動したいと考えている。また、町長が私を呼ばれた背景には、従前の延長線上ではない、これまでとはまた違うやり方を求めていることであると思っていて、費用対効果を重視し、スピード感をもって、職務を遂行していきたい。

副町長としての責務は

町長の補佐役として、職務を遂行していく

一般質問 「町政を問う」 (町政全般にわたる質問)



守田 幸則 議員

下水道事業を悪化させないための取組は

維持管理費の縮減、
接続率の向上に努める



▲志雄処理場

問 守田議員
下水道事業会計は、経営状況が悪く一般会計から負担をしないと資金不足を起こす状況であるが、この金額が一年間で大きく変わったのはなぜか。今後も2億円という大きな額を補助されていくのか。町長は、基本料を500円の値下げをするのみで、この大きな問題について何か検討や取

組をしたのか。

答 寶達町長
下水道使用料の町民への負担を軽減するために基準外の繰り入れを行っている。
また、処理場の統廃合などの整備を行うことにより維持管理費の縮減を行うとともに、接続率の向上に努めていく。

答 藤本地域整備課長
金額に大きな差が生じた原因は、一般会計繰入金算出方法がこれまでと異なり、再計算した結果、預金残高が一千万を割り込むこととなり、資金確保を行う観点から、分割して計上したため。

問 守田議員
安全、安心に通学できる道路環境の確保において「グリーンベルト」の設置の考えは。
答 寶達町長
グリーンベルトは、歩車道が区分されていない道路において、ドライバーが車道と路側帯を視覚的に明瞭に区分できるように設置するもので、交通事故を防止するために効果的な対策であると考えている。



▲志雄小学校前の通学路

グリーンベルトを設置せよ
優先順位の高い箇所から整備していく

町としては、通学路をメインにグリーンベルトの整備を考えており、現在、グリーンベルトが必要な通学路の場所を各学校に確認をしながらとりまとめを行っている。
またグリーンベルトを設置するにあたって、維持管理のあり方や設置費及び交付金事業の活用を検討する。今年度中に、グリーンベルトの整備計画を立て、来年度以降、優先順位の高い箇所から整備を実施していきたい。



勝二 正人 議員

盗難防止対策のための 助成金制度を

実態を把握し、
対策を検討する

問 勝二議員

近年、農作物が、盗まれる被害が各地で起きています。宝達志水町でも特産物であるルビロマンを始め、多くの農家の方が被害にあっている。

そこで盗難防止対策が必要であり、生産者が行う盗難防止対策として、防犯カメラ、センサーライト等の設置、地域で行う防止対策として、不審者を見つけた場合の情報連絡するチラシを作成して掲示、配布する等の対策が必要だと思いが、費用がかかることから、実態を把握し盗難防止対策のための助成金制度等の対策を検討してはかがか。

答 寶達町長

町として、盗難被害の実態を把握し、農家やJA、警察とも協議しながら、他市町の事例を調査し、盗難防止対策を検討していきたい。



▲丹精込めて作られた特産物

ドローンの積極的な活用を

事業やイベントでの
活用を進めていく



▲ドローン

問 勝二議員

自治体におけるドローンの活用への感心が高まり、新しい産業の創出、物資の輸送の他、防災、災害対応、農業、観光、マラソン大会、教育など幅広い分野で活用が期待されている。

町においても既に、1台のドローンを保有しているが、どのよう
に使用しているのか。
また、各自治体の活用を参考に事例研究を行い、積極的な活用を促してはかがか。加

えて、非常時のために、予備機も含めて台数を増やすなどの検討も必要になると考えるがいかがか。

答 寶達町長

町では、ドローンを歩いて確認するのが困難な箇所や災害現場などの撮影に活用している。

ドローン映像を駆使した事業やイベントなどについて、調査の上、大いに活用を進めたいと考えている。

ドローンなどの無人航空機の取扱いについては、ドローンの空撮等に従事している業者から助言を受けており、今後、操作を行う職員の研修を実施したいと考えている。

予備機を含めた台数の増加については必要に応じて検討していく。

一般質問 「町政を問う」 (町政全般にわたる質問)



塚本 勇仁 議員

問 塚本議員
災害時、各地区の集会所は、自主避難所として適切か。災害の種類によっては、会館が危険な場合もあるのではないか。
また、災害時に集会所の開設を町として求めていることから一種の避難所と見なし情報収集の整備、また役場との連絡手段を整備しておくのが望ましいと考えるが町としてどの

答 寶達町長
会館等は災害の種類によっては危険な場合があり、今後、自主避難所としての使用が可能かどうか、集落と協議の上で調査し、開設要請時の判断材料とする他、会館等に明示し周知したいと考えている。
会館等における情報収集については、原則集落や自主防災組織として機材の用意をお願いしたい。また、町と会館等との連絡手段は電話や防災行政無線の無線機を使用した上で、災害時に連絡可能な体制を作っていくたい。

各集落との
連絡手段の整備を

災害時に連絡可能な
体制を作る



▲防災行政無線機

ようにお考えか。



▲冬季間通行止めとなる広域農道

問 寶達町長
冬期は、杉野屋から金曾農園入口までの区間

答 寶達町長
完成した道路を今まで数年にわたり通行止めにするということをお考えか。

問 塚本議員
杉野屋から紺屋町までの約14km、開設時より現在まで冬季間通行止めになっているが解消方法はないものか。
冬季間になると、針山・宝達・東間・紺屋町の4か所にバリケードを設置し、針山から紺屋町を通行規制している。

答 寶達町長
解消策の一つとして、県と連携をして融雪剤の購入協議や除雪車のリース協議や県の車両入替情報を入力して対応するなど方法があると思う。

冬季間の通行止めを解消せよ
安全性と費用対効果を考慮し
通行規制を行う

は除雪を行い、それ以南の押水放牧場前交差点までの区間は通行規制を行っている。規制区間においては、生活道路として必要な一部路線において除雪を行っている。

県の払下げ車両の取得については、県からの情報を基に必要性や車両の状態などを考慮し、購入を検討している。

融雪剤の散布については、現在、町で一台車両を所有し散布を実施しているが、広域農道は坂道やカーブが多く、スリップ事故の多発が懸念されることから散布を行うとすれば必要な範囲が多くなり、交通量や散布に伴う経費等を勘案すると、難しいと考える。

安全性と費用対効果を考慮し、これまでの通り冬期通行規制を実施したいと考えている。



林 稔 議員

クレジットカードによる納税を

当面の間は、口座引落しを
推進していく

問 林議員

税金の納税については、多くの選択肢があつていいと思うが、クレジットカードによる納税は、24時間どこでもできるので、町民の中でも必要としているのではないか。全国でも200近い自体が行っている。納税者や町の負担もあるが、メリット、デメリットを考え、町として導入を検討してはどうか。また、エディーやスイカ、PayPayなどの決算システムの利用者が多くなっているが、全ての支払いに、利用できないか。

答 寶達町長

町のクレジットカード納付の導入効果として「納税者の利便性が向上する」一方で、町は導入のための多額のシステム改修費用や、利用者の有無にかかわらず、月額基本料金を負担しなければならぬ。既に導入している自治体の状況を見ると、クレジットカード納付の利用率は1%未満と低い状況である。これらのことから、当面の間は、納め忘れの無い口座引落しによる納税の推進をしていきたい。

学校現場へのスタッフ支援を

スタッフを増員する



▲ALTによる英語授業

問 林議員

スクールサポートスタッフの業務内容はどういったものか。導入後の効果はどうか。現在2校に配置されているが、町独自で配置できないか。来年度から小学校での、英語の授業の時間が多くなるが、ALTの増員が、必要ではないか。

答 北山教育長

現在、宝達中学校と

志雄小学校の2校にスクールサポートスタッフを配置し、学校における業務改善事業として、教員免許がなくてもできる補助業務に取り組んでいる。スクールサポートスタッフの配置が教員の働き方改革を推進し、結果として児童の学力アップに資する事からもう一名増員したいと考えている。

ALTは現在、1名を配置し、5つの小学校の授業に出ており、今年度からは、英語専科教員として1名が配属され、ALTとともに授業をしている。

来年度からは、英語が正式な教科となり、外国語活動としてこれまでの週0.5時間の授業時間を週1時間に倍増しての授業実施となる。そして、これに伴い、英語専科教員がもう1名増員される予定である。

一般質問 「町政を問う」 (町政全般にわたる質問)



小島 昌治 議員

豚コレラ対策に積極的支援を

国や県の方針に則り協力を進める

問 小島議員
今、世間を騒がせている豚コレラウイルスは人には感染しない。今の豚コレラ発生と拡大の原因は「農水省の家畜防疫官の増員等が訪日外国人が急増していることに追い付いていない」のが主な原因である。発生農家は殺処分をしなければならず、国の補償制度や基金制度はあるものの、現状は、それでは営業は再開できず、融資に頼るしかない。石川県はやっていないが、他県では融資の保証料や利子を県が負担して実質、無担保無保証で融資を受けられるようにしている。一旦、豚舎で発生し

たら大変な損害を被る。だから直接、豚にワクチン(一頭分は150円)を接種することが養豚農家から求められている。「豚への直接のワクチン接種は国際的に、「非洗浄国」扱いを受けるから今後貿易に影響が出てくる」とまことしやかに言われているが、豚肉の国内産出額は6,500億円、その内輸出は10億円である。しかも、現在の輸出相手国はみんな非洗浄国で、引き続き輸出を続けられる。輸入にも影響は全くない。一刻も早く養豚農家の方々の「直接豚にワクチンを」という声を強く県や国に届ける必要がある。町は養豚農家の方々に要望などお聴きして、動かない県や国に働きかけをする必要があるが、いかがか。

答 寶達町長
聞き取りは、県が行うことになっている。町としては何らかの豚コレラ対策の支援策を考えていきたい。

Aコープ撤退での町民への影響を調査し、対策を

商工会と連携し、取り組む



▲9月いっぱいまで店を開めたAコープしお店

問 小島議員
「年を取ると生ものが時々食べなくなるので、歩いて行けるAコープがなくなるのはつらい」「何十年と志雄病院や宝達志水病院の帰りにここで買い物をして、デマンドで山に

帰る。そうやって生活が成り立ってきた」、など9月いっぱいの撤退を受け入れられない声が多く聞こえてくる。従業員も町内の方々である。近辺の4つの区からAコープ撤退に関しての要望も出されている。「Aコープの都合での撤退だから、町は何も言えない」という立場をとるべきでないと思う。町の商工会加入の有無にかかわらず、町民のためにはせめて町が、代わりに進出してくるお店が決定するまでの営業継続をお願いすべきである。Aコープの従業員の

方「役場からは何も話を聞きに来ていない急に決めたのでなく10年前から悩んでいた。ここに来て(消費税増税に対応する)新しいレジの交換や増える事務処理、内装の改装、冷蔵庫の交換など(消費不況の中で)新たに資本投下しても回収できないと判断した」と。すべての町業者の方々は様々な形で町民の暮らしを支えている。行政が日常的に業者の方々と腹を割った要望把握を行える体制を築くべきである。なぜ、それができないかを明らかにすべきである。町の商売する人の問題をすべて、商工会任せにしていること(行政の怠慢)が大きな問題だと思いがいがかか。

答 寶達町長
Aコープは、高齢者を含め、この地域には必要な買い物スーパーである。撤退について、町商工会には事前の案内や相談はなかったと聞いている。

会期中の 常任委員会審議

教育厚生常任委員会

(9月17日)

問 子育て世代包括支援センター設置の必要性は。

答 母子保健を今まで以上に、幅広い形でサービスをすることができると。支援プランを立てることなど細かいサービスの提供ができる。

問 子育て世代包括支援センターの設置に、職員の増員を考えているのか。

答 現在、母子保健は一人体制だが、来年度は保健師の二人を予定している。

問 中央保育所は、改修なのか、建て替えなのか。調査の結果を見てからになるのか。

答 改修を前提とした調査を行い、改修が難しいとなれば建て替えになる。

問 中央保育所の災害に対する安全対策について、当初計

画にあった旧中学校の跡地は災害上安全に問題があるのか。

答 旧中学校の跡地は浸水域に入る可能性があり、中央保育所の避難先として小学校の方が適当であると考え、小学校の近くである現在の場所です。

問 耐震調査の一次診断と二次診断の違いは。方針も決まっていないのに、なぜ、中央保育所は二次診断をしないといけないのか。

答 一次診断の結果、耐震性があることは判明したが、一部、壊れる可能性がある箇所があることから、十分な

調査をするため二次診断を行う。

問 改修構想はいつ頃仕上がるのか。それは公表するのか。3月に予定している。12月議会です。

答 北大海第一保育所の改修時には、子どもは相見保育所に通所することだが、子どもを狭い空間に閉じ込めてよいのか。

答 保育士は、全員相見保育所に行き、子どもの保育に支障がないようにしていきたい。子育て支援センターを活用して、保育スペースが狭くならないようにしていきたい。

問 保育士は、自分の子どもが入所している保育所には配置されないが、自分の子どもの運動会や卒園式などに参加できるように体制を整えないといけない。

答 保育士から話を聞いて調査する。

問 小学校の冷房の稼働状況は。

答 30度を超える暑い日には、子どもたちの安全を考え使用するよう学校に伝えている。

問 児童生徒が、学校のガラスを破損した場合、弁償しているのか。

答 昨年度から原因者負担としている。

問 ガラスを割って、弁償費用を拒否した場合、裁判で弁償させるのか、そこまで考えているのか。

答 教育の場からして、そこまで考えていない。学校の物は大事にしていくという教育をしたうえで、今後検討していきたい。

問 学習支援センターの状況は。

答 さくらドームとアステラスで実施し、利用した生徒は、延べ三十数人であった。今後は、学習支援員の確保もあるため、検証して来年度どうするかを考えていく。

問 来年度以降、国際交流事業はどのような方向性でいく

答 今までもおり、オーストラリアのヌーサへ毎年派遣し、ヌーサからは1年おきに受け入れることとする。

問 移動図書館の利用状況は。また、全町的に拡大する考えはあるのか。

答 昨年度の年間利用者数は、805人であった。現在、押水地区を巡回しているが、志雄地区については、図書館協議会等からの意見を踏まえて検討したい。

総務産業建設常任委員会 (9月18日)

問 龍宮城の現在の状況は。

答 現在、閉城しているが、駐車場トイレの清掃業務を週3回行っている。

問 山の龍宮城の土質調査について

答 調査結果に基づき適正執行に努め、最悪の場合は移設も考慮する。

問 山の龍宮城の管理人の待



▲中央保育所の視察を行う委員



▲宝達駅駐車場

問 遇、飲食代などの管理方法は、

答 臨時職員として位置づけしている。

軽食飲食の使用申請に基づき建物使用料を徴収している。物販の収支は、申請人の申出で相殺しているが、今後、指定管理を視野に入れ、適切な管理に努める。

問 駅駐車場の一時利用駐車場枠、金沢医科大学病院行きバス利用者の運用について

答 一時利用駐車場枠は、オレンジ色のラインで表示看板にその旨記載している。金沢医科大学病院行きバス利用者の特別な駐車場枠は設けていない。

ふるさと人口対策特別委員会
委員長 守田幸則

山形県高畠町では、4つの中学校を全て廃校にし、統合する形で平成28年に1校を新設し、今年7月には、廃校を利用して整備した県内最大級の延面積千平方メートルの屋内遊戯場「もっくる」を視察してきました。

子供たちは、木のおもちゃで遊び、木の温かみを感じて、落ち着いた中で親子が過ごせ



▲屋内遊戯場「もっくる」前

ふるさと人口対策特別委員会
委員 住みやすい、子育てしやすい町になるために、今回の研修で学んだ取り組みを行政に提案していきたいと思えます。

る空間でありました。

ふるさと人口対策特別委員会視察報告
山形県高畠町
10月3日～4日

問 古墳の湯の民間譲渡を踏まえた今後の方針は。

答 今年度で、指定管理期間が終了するが、再度指定管理を行う。民間譲渡については、その中で検討していく。

問 水道の管路で、鉛管、石綿セメント管はあるのか。

答 志雄地区では現在、鉛管、石綿セメント管ともほとんど残っていない。押水地区では、10年かけて整備を行っている。

問 職員の出張の随行について、どのような方法で派遣しているのか。

答 出張命令を出すにあたり、用務等確認し、同行させている。

追跡レポート

あの質問を大追跡

過去の質問等の中から、あの質問がどうなったのか調査します。

平成30年8月
教育厚生常任委員会
小学校のすべての普通教室にエアコンを設置せよ

答弁

来年度に設置する
この異常な暑さに対応しきれていない状況である。国の補助がなくても、来年度は必要な部屋には設置したいと考えている。

その後

令和元年8月
小学校のすべての普通教室に、エアコンが設置された。

今年の暑さは、政府も「災害」と位置付けている。この災害の犠牲者となるのは、子どもたちである。「災害」の状態のまま放置することは許されない。早急に各学級にエアコンをつけるべきである。

議会だよりをリニューアルします

広報編集特別委員会では、年に4回開催される定例会ごとに発行の「宝達志水町議会だより」を、分かりやすく、親しみやすい紙面となるよう、5名の委員で議論を積み重ね、リニューアルを進めています。

◎リニューアルの主な内容

- ・文字数を削減
- ・写真やイラストを多く使用
- ・大きめの見出し文字、適度な余白

今後も、町民の皆さんに議会で審議された内容や議会の活動をより分かりやすく、また、議会をもっと身近に感じていただけるよう紙面づくりを進めていきます。

町民の皆さんのご意見をお寄せください。

議会も実践 「30・10運動」

2015年の国連サミットにおいて、食料の損失、廃棄の削減について目標設定されました。これに基づき「食品ロスの削減に関する法律」が10月1日に施行されました。

※食品ロスとは？

まだ食べられるのに捨てられてしまっている食品のこと。日本では、年間643万トンの食品ロスが発生しており、中には手付かずで捨てられている食品もあります。

※「30・10(さんまる・いちまる)運動」とは、会食の開始後30分と終了前10分は、離席せずに料理を楽しむことで食べ残しを減らす取組のこと。

議会を傍聴しませんか

議会では、宝達志水町をより暮らしやすいまちにするため、予算や条例をはじめ、町のさまざまな案件を議論し、採決が行われます。傍聴は、町議会の活動にふれることのできる身近な方法ですので、ぜひお越しください。



▲議場の傍聴席

- 定員 21名
- 受付 会議当日、議会事務局（庁舎3階）で受付いたします。
- 手続 傍聴受付票にご自分の住所、氏名、年齢を記入し、傍聴券の交付を受け傍聴席へお入りください。

○傍聴される方へお願い

傍聴する際には、携帯電話の電源を切ってから傍聴席にお入りください。

傍聴席では、写真撮影や喫煙、飲食、雑談、ヤジ、拍手など議事を妨害することなどの行為は禁じられていますので、静かに傍聴してください。

問い合わせ 議会事務局 TEL29-8310

令和元年11月1日 発行

- 発行 宝達志水町議会
責任者/議長 柴田 捷
〒929-1492 石川県羽咋郡
宝達志水町子浦そ18-1
TEL(0767)29-8310
FAX(0767)29-4623
- 編集責任者/塚本 勇仁

広報編集特別委員会

- | | | |
|-------|----|----|
| 委員 長 | 塚本 | 勇仁 |
| 副委員 長 | 小島 | 昌治 |
| 委員 | 守田 | 幸則 |
| 委員 | 土上 | 猛稔 |
| 委員 | 林 | 稔 |

次回の定例会は

令和元年第4回町議会定例会
12月5日(木) 午前10時

当日は、傍聴券を午前8時30分から配布いたします。

※ 会議の都合により開催時間が遅れる場合があります。



この印刷物は、E3PAのゴールドプラス基準に適合した地球環境にやさしい印刷方法で作成されています
E3PA：環境保護印刷推進協議会

この広報は高精細340線で印刷したものです。